

H.U.グループホールディングス（株）は いのちの重み、遺族の悲しみに誠実な対応を

ヘッドハンティングされた優秀な研究者
実用化の夢絶たれ自らの命絶つ

2013年2月12日、ガンの早期発見、早期治療を
めざした優秀な研究者が自ら命を絶ちました。大学
教授との研究開発を実用化しようと、ヘッドハンティ
ングに応じた研究者が、会社トップの方針転換と労
働条件の激変で、実用化がかなわず、死に追い込ま
れた悲しい事件です。実姉が弟の無念を晴らそうと、
労基者に労災として申請しました

八王子労基署は面談もせず、
仕事中の姉に携帯で聴取のみ。
地裁の「恣意的な証言採用」で
不当判決がそのまま最高裁確定

八王子労基署は2015年に「不認定」。東京労基
局は、共同研究者の大学教授、元営業所長、などの
陳述を無視し、労基署の決定を追認しました。地裁
裁判長は、ヘッドハンティングから死の現場までかか
わった証人を採用しながら、判決では真相究明に程
遠い証人の証言のみ採用し、精神科医の「労働者が仕
事を与えられない苦しみは過重労働以上に精神的負
荷となる」と言う陳述書をも無視した不当判決を下
しました。

**ヘッドハンティングしながら、会社の方針転換で、
仕事を与えなかった会社の責任は免罪されない**

同社から本件以外に7人の労働者が相談に来てい
ます。精神疾患の比率も高く、まれにみる「特異な企
業」といえます。労働者の尊い命を奪った会社の責任
を追求し、会社の誠実な対応を求めます。